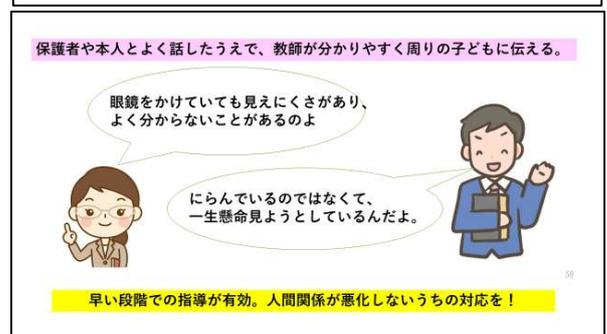
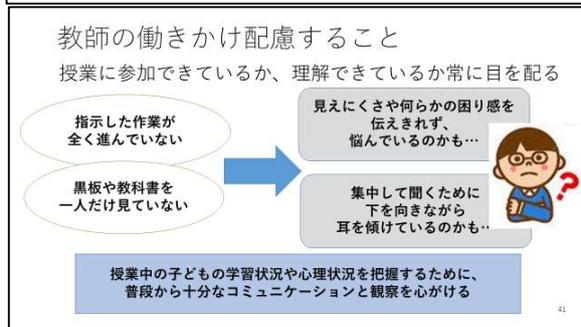




弱視学級担当者等研修会 報告

4月21日(金)に1回目の研修会を開きました。年度初めの忙しい時期にもかかわらず、小学校5校、中学校1校、高校2校の先生方が参加されました。自己紹介の後、弱視学級の指導・支援について研修を行い、その後、フリートーク形式で各学校の様子を話してもらいました。



担当する児童生徒の中には、視覚に加え、認知面や情緒面に困り感をかかえている子もいて、学習の進め方や交流学級との関り方などに日々、配慮しながら支援を行っている様子が見えました。昨年度までは、ほとんどの方が初めて弱視学級を担当される状況でした。今年度は、半数が引き続き担当されていて、悩みだけではなく、昨年度行った工夫などについても話していただくことができました。下記がその内容の一部です。

- ・ 対象児は、見えにくさと情緒的な障害も持っている。対応時に固まってしまうことがあり、どうしたらいいのかわからなくなる。(小学校A)
 - ⇒ 活動の際は、短時間のスパンとタブレットなどの褒美を活用している。(小学校B)
 - ⇒ 褒美は見える形で行っている。褒美シールは、モチベーションのアップにもつながっている。特性のある児童なので、待つ必要があるのかと思う。(小学校C)

- ・ 弱視に加え、情緒の障害がある児童。自分が見えづらいことを周りに伝えた方がいいのか？
(小学校 D)
- ⇒ 入学して間もない学年集会の際に、手を振られても見えないことや配慮してほしいことなどを伝えた。(高校 A)
- ⇒ 伝えるのであれば、児童自身が伝えるのか、教師が伝えるのか？伝える場をどうするのか？どこまで伝えるのか？等を対象児童生徒と話し合い、納得した上で進めた方が良い。(盲学校)



小学校低学年児童から高校受験を控えた生徒まで、担当する各先生方に幅広く参加していただきました。それぞれの段階で、先を見据えた指導を考える良い機会にもなったように思います。

次回の研修は、8月18日(金)に予定しています。

内容について、ご希望があればお知らせください。

自立活動 と 合理的配慮

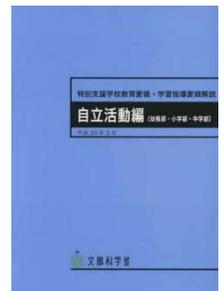
自立活動の「自立」とは、幼児児童生徒が「それぞれの障害の状態や発達の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している」と、示されています。

自立活動では、子どもたちが、**主体的に**「自立を目指し」、**主体的に**「障害による学習上又は生活上の困難」を「改善・克服」しようとするように、私たちは、懇切丁寧な指導を心がけます。私たちは、子どもたちが主体的に「改善・克服するために」「必要な知識・技能・態度及び習慣を養い」、「心身の調和的発達の基盤を培う」指導に取り組みます。「改善」から「克服」への順序性を求めるものではないことも確認しておきたいですね。

なお、改めて「自立活動」と「合理的配慮」の捉え方についても、確認しておきますと…

「見えにくい」という学習上又は生活上の困難がある弱視の児童生徒に対する拡大教科書や拡大教材、視覚補助具等の「準備」は、「合理的配慮」にあたります。

一方で、弱視レンズ等の視覚補助具を使いこなすための「活用のための指導」は、自立活動の指導にあたります。合理的配慮と合わせて、自立活動の指導を確実に実施することが重要です。



引用・参考文献

- ・ 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編 (幼稚部・小学部・中学部) 平成30年3月 開隆堂出版
- ・ 特別支援教育のエッセンス 視覚障害教育の基本と実践 2023年2月 慶應義塾大学出版

佐賀県立盲学校

電話 (0952) 23-4672

FAX (0952) 25-7044

代表メール mougakkou@education.saga.jp

お気軽にご連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。